

特別支援教育の推進

平成23年8月

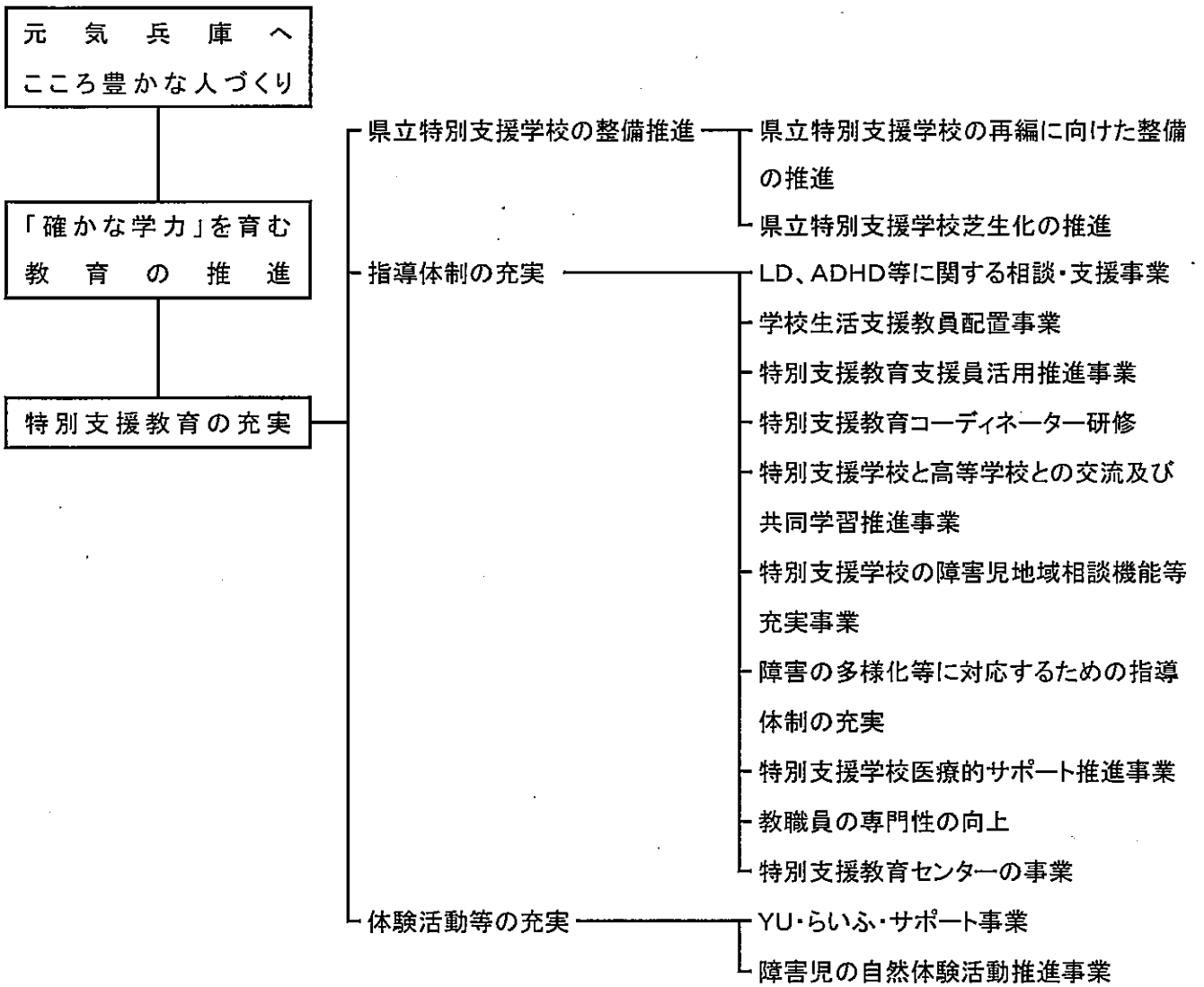
兵庫県教育委員会
特別支援教育課

目 次

平成23年度特別支援教育課施策体系表	1
Ⅰ 県立特別支援学校の整備推進	2
Ⅱ 指導体制の充実	4
Ⅲ 体験活動等の充実	9
(参考) 特別支援学校設置状況図	10

平成23年度 特別支援教育課施策体系表

～ 県民すべてがかかわる兵庫の教育の実現 ～



特別支援教育への移行

平成19年4月1日、学校教育法等の一部改正が施行され、障害の種類や程度に応じ、盲・聾・養護学校、障害児学級、通級指導教室で指導を行う「障害児教育」から、通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含め、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へと制度改正が行われた（盲・聾・養護学校が特別支援学校に、障害児学級が特別支援学級にそれぞれ名称変更）。

I 県立特別支援学校の整備推進

今後の児童生徒数の動向を踏まえ、各地域の地理的・社会的条件、教育的ニーズなどの実情に応じ、複数の障害種別に対応する特別支援学校として再編・整備する。

1 県立特別支援学校の再編に向けた整備の推進

平成19年度を初年度とする5か年の「兵庫県特別支援教育推進計画（H19.3）」に基づき、①規模過大校への対応、②障害の重度・重複化、多様化等への対応、③後期中等教育の充実への対応の観点から、県立特別支援学校の整備を推進する。

(1) 規模過大校への対応

高等部を中心とした在籍者数の増加により大規模化している知的障害特別支援学校の過大解消を図るため、播磨地域に知的障害を対象とする学校を新たに設置した。

① 東はりま特別支援学校

- ア 設置場所 播磨町北古田〔旧播磨町立播磨北小学校〕
- イ 開校時期 平成21年4月（高等部）、平成23年4月（小・中学部）
- ウ 整備計画 H20～H22：既存校舎改修工事、新設校舎建築工事

(2) 障害の重度・重複化、多様化等への対応

障害の重度・重複化、多様化や遠距離通学解消に対応するため、在籍者の状況や地域の実情に応じて、複数の障害種別に対応する学校に再編・整備する。

① のじぎく特別支援学校（肢体不自由：神戸市西区北山台）

- ア 対応 知的障害部門及び高等部設置
- イ 時期 平成20年4月
- ウ 整備計画 H20～H22：旧のじぎく療育センター跡地活用による整備（増築校舎建築等）

② 上野ヶ原特別支援学校（病弱：三田市大原）

- ア 対応 知的障害部門設置
- イ 時期 平成20年4月
- ウ 整備計画 H23：増築校舎建築工事

③ 淡路聴覚特別支援学校（聴覚障害・知的障害：洲本市上物部）

- 淡路特別支援学校（知的障害：洲本市五色町）
- ア 対応 発展的統合（あわじ特別支援学校：聴覚障害・知的障害）
- イ 時期 平成23年4月
- ウ 設置場所 洲本市上物部（旧淡路聴覚特別支援学校）

(3) 後期中等教育の充実への対応

高等部へ通学する生徒の障害の多様化を踏まえ、自立に向けた職業教育の充実を図るため、高等特別支援学校を整備する。

① 阪神昆陽特別支援学校（仮称）（知的障害高等部：阪神昆陽高等学校（仮称）と併設）

- ア 設置場所 伊丹市池尻（旧県立武庫荘高等学校跡地）
- イ 生徒数 144人（1学年6学級〔48人〕：年次進行受入）
- ウ 開校時期 平成24年4月
- エ 整備計画 H23：新設校舎建築工事

〈参考〉「兵庫県特別支援教育推進計画」による整備実績

年度	規模過大校への対応	障害の重度・重複化、多様化等への対応	後期中等教育の充実への対応
20年度		○淡路視覚特別支援学校 視覚特別に機能集約のため閉校 ○のじぎく特別支援学校 知的障害部門設置(高等部) ○淡路聴覚特別支援学校 知的障害部門設置 ○上野ヶ原特別支援学校 知的障害部門設置(高等部)	○のじぎく特別支援学校 高等部(知肢併置)設置
21年度	○東はりま特別支援学校 開校：高等部設置	○播磨特別支援学校 知的障害部門設置(高等部) ○のじぎく特別支援学校 知的障害部門設置(小・中学部)	
22年度	○芦屋特別支援学校 開校	○和田山特別支援学校 知的障害部門設置 ○上野ヶ原特別支援学校 知的障害部門設置(小・中学部)	
23年度	○東はりま特別支援学校 小・中学部設置	○あわじ特別支援学校 淡路聴覚特別支援学校と淡路特別支援学校を発展的統合	○播磨特別支援学校 高等部のみを特別支援学校に再編
24年度			○阪神昆陽特別支援学校(仮称) 開校予定

2 県立特別支援学校芝生化の推進

環境対策や教育上の効果等の観点から、運動場等の芝生化に向け、地域と連携した手法により整備を行う。

(1) 実施校

東はりま特別支援学校

(2) 事業内容

① 芝生化推進委員会の設置

ア 委員構成 地域住民・保護者の各代表等、学校関係者

イ 協議内容 芝生の維持管理方法等の検討、芝生グラウンド活用方策の検討等

② 土壌改良、スプリンクラー整備等の基盤整備

③ 児童生徒、保護者、地域住民による芝生苗植え付け、維持管理作業(施肥、芝刈り等)

II 指導体制の充実

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）等を含め、障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援が行えるよう支援体制の整備を図るとともに、全教職員の専門性を高めることにより、特別支援教育の推進と充実を図る。

1 LD、ADHD等に関する相談・支援事業

LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、「ひょうご学習障害相談室」の運営、「ひょうご専門家チーム」の派遣などを行う。

(1) 「ひょうご学習障害相談室」の運営（LD等電話・来所教育相談）

- ① 対象者 幼児児童生徒、保護者、担任教諭等関係者
- ② 相談件数 618件（平成22年度実績）
- ③ 内容 LD等についての専門的意見の提示、指導内容・方法等に関する助言等

(2) 「ひょうご専門家チーム」の派遣

- ① 派遣先 各学校園
- ② 派遣件数 20件（平成22年度実績）
- ③ 相談内容 支援体制についての指導助言、LD等か否かの判定に係る情報提供等

2 学校生活支援教員配置事業

小・中学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD等の児童生徒が、安定した学校生活や集団生活を行えるよう、支援地域拠点校（市町単位）に「学校生活支援教員」を配置し、支援体制の在り方についての実践的研究を行う。

(1) 配置人数 82人（全市町に各2名）

(2) 支援内容

- ① 特別な教育的支援を必要としている児童生徒のニーズに応じた校内での支援
- ② 他校の児童生徒の個々のニーズに応じた支援や担任等の相談などの巡回による支援
- ③ 「ひょうご学習障害相談室」など関係機関との連携による支援体制の整備

(3) 研究課題

- ① 支援地域拠点校での支援の在り方の研究
- ② 支援地域内の学校への支援の在り方の研究
- ③ 関係機関との連携による教育相談活動
- ④ 言語障害及び自閉症の通級指導教室の弾力的な運用についての研究

3 特別支援教育支援員活用推進事業

市町の特別支援教育支援員が適切にLD、ADHD等の児童生徒に対応できるよう、その資質の維持・向上を図るため、市町教委・学校への指導助言等を実施する。

(1) 特別支援教育支援員アドバイザーの配置

- ① 配置人員 6人（各教育事務所）
- ② 職務内容
 - ・市町教育委員会、学校等の要請に応じた特別支援教育支援員への相談・支援
 - ・特別支援教育支援員の役割や必要性の理解啓発の促進など

(2) 地区別研修の実施

- ① 対象者 特別支援教育支援員
- ② 実施回数 年3回（各教育事務所）
- ③ 内 容 特別支援教育支援員の役割・心構え
具体的な事例に基づく支援方法の在り方、実践事例の情報交換等

4 特別支援教育コーディネーター研修

特別支援教育体制の構築にあたり、各学校園における指導的役割を担う教員、市町教育委員会担当者等を対象に研修会を開催し、学校内及び関係機関等との連絡調整、適切な支援等中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。

(1) 特別支援教育コーディネーター基礎研修

- ① 対 象 公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員等（コーディネーター対象）
- ② 計画人数 500人（平成23年6月～9月）
- ③ 実施回数 10地区各1回
- ④ 内 容
 - ・特別支援教育の在り方
 - ・校園内委員会の機能と特別支援教育コーディネーターの役割
 - ・個別の教育支援計画の概要

(2) 特別支援教育コーディネーター専門研修

- ① 対 象 公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員及び市町教育委員会担当者
- ② 計画人数 180人（平成23年6月～12月）
- ③ 実施回数 受講コースにより3回・5回・8回
- ④ 内 容
 - ・特別な教育的ニーズのある子の特性と実態把握
 - ・教育相談の理論と技法
 - ・地域でのセンター的役割について

5 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進事業

県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置等による、交流及び共同学習について、調査研究等を実施する。

(1) 高等学校との交流及び共同学習推進委員会の設置
構 成 学識経験者、学校関係者、保護者等

(2) 分教室の設置

- ① 対象校 姫路特別支援学校と姫路別所高等学校
- ② 内 容 交流及び共同学習を実施

分教室の設置

- 開設時期 平成23年4月
- 設置場所 県立姫路別所高等学校敷地内
- 学 科 等 知的障害特別支援学校高等部 普通科（職業コース）
- 教室規模 1学年2学級〔16人〕（年次進行受入：3学年48人）

(3) 日常的な交流及び共同学習 8校

① 対象校

ア H22～H23

神戸特別支援学校と神戸甲北高等学校、氷上特別支援学校と氷上高等学校、
西はりま特別支援学校と龍野北高等学校、出石特別支援学校と但馬農業高等学校

イ H23～H24

阪神特別支援学校と尼崎西高等学校
こやの里特別支援学校と猪名川高等学校

② 内 容

教育効果を高める交流及び共同学習等の実践研究

6 特別支援学校の障害児地域相談機能等充実事業

県立特別支援学校が各地域のセンター的機能の充実を図るため、地域のニーズに応じた効果的な相談や地域の関係機関と連携を充実させるための基盤づくりを図る。

(1) 関係機関との連携による地域ネットワークの推進

- ① 地域特別支援連携協議会への県立特別支援学校からの参画
- ② 個別の教育支援計画の作成・活用等に係るケース会議の開催
- ③ 関係機関の専門家等を活用した研修会を開催

(2) 地域センター機能充実のための特別支援学校等施設・設備の整備

- ① 小中学校等への相談・支援を充実するためのマルチメディアDAISY図書等の整備
(県立特別支援学校23校)
- ② 特別支援教育担当教員や保護者等が閲覧可能な関連書籍の整備
(県立特別支援学校7校)
- ③ 専門的な知識が必要となる事例への対応を行うための運動器具等の整備
(県立特別支援教育センター)

7 障害の多様化等に対応するための指導体制の充実

障害の重度・重複化や多様化、職業教育の充実、卒業後の進路の多様化に対応し、きめ細かな指導を行うため、県立特別支援学校に非常勤職員の配置を行う。

- (1) 対 象 県立特別支援学校23校
- (2) 内 容 特別支援学校に専門的知識・技能を有する者など幅広い人材を非常勤職員として配置し、障害の多様化に対応した指導を充実させるとともに教員の専門性を高める。
- (3) 講 師 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、臨床心理士、園芸療法士等

8 特別支援学校医療的サポート推進事業

特別支援学校において医療的ケアを実施し、より安心・安全な教育環境を整え、障害のある児童生徒の自立と社会参加の基盤の形成に資する。

- (1) 対 象 県立特別支援学校15校
- (2) 内 容 医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する学校に対して看護師等を配置し、痰の吸引、経管栄養、導尿、気管切開部の管理、酸素吸入、服薬管理等を行う。

9 教職員の専門性の向上

特別支援教育を担う教職員の専門性の向上を目的とした研究会や研修を実施し、指導力の向上を図る。

- (1) 特別支援学校教務担当者等研究協議会
特別支援学校学習指導要領改訂にあたって、基本的な考え方やポイントを踏まえ、教育課程の編成や実施上の課題等について協議し、特別支援教育の一層の充実を図る。
 - ① 対 象 公立特別支援学校の管理職または教員等
 - ② 計画人数 120人
 - ③ 期 日 平成23年8月
 - ④ 会 場 県民会館
- (2) 学級経営（特別支援教育）研究会
各教育事務所ごとに、管内における特別支援教育に係る課題や小・中学校における特別支援学級の経営について研究協議し特別支援教育の充実を図る。
 - ① 対 象 公立小・中学校特別支援学級担当教員等
 - ② 計画人数 1,370名
 - ③ 期 日 平成23年6月～平成24年1月
 - ④ 会 場 県下6地区
- (3) 特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業
特別支援教育を担当する教員を大学等に派遣し、特別支援教育に関する専門的知識及び技術を習得させ、特別支援教育の充実を図る。
 - ① 対 象 公立学校教員で、原則として教職経験年数5年以上、50歳未満の者
 - ② 人 数 18名
 - ③ 期 間 平成23年度（1年間）
 - ④ 派 遣 先 大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、岡山大学、国立特別支援教育総合研究所

10 特別支援教育センターの事業

障害のある幼児児童生徒の心身の健全な成長発達を図るため、医療機関等の専門機関との連携により教育相談に応じ、教育措置について指導助言を行うほか、特別支援教育の各障害分野に関する基本的、専門的事項について研修講座を開講し、教職員の資質向上を図る。

(1) 教育相談の実施

障害のある子どものための教育相談を実施し、適切な情報提供と指導・助言を行う。

- ① 相談担当者 各専門分野のセンター相談員6名（教育心理学2名、児童精神科2名、教育学、小児科）及びセンター職員6名
- ② 相談方法
 - ア 来所相談 68件（平成22年度実績）
 - イ 電話相談 72件（平成22年度実績）
- ③ 内 容 就学等に関する情報提供、対応に係る指導助言、発達検査等

(2) LD、ADHD等に関する相談・支援事業（再掲）

- ① 「ひょうご学習障害相談室」の運営（相談件数：649件）
- ② 学校園へのひょうご専門家チームの派遣（派遣件数：25件）

(3) 研修講座の実施（平成23年度計画人数）

講座名	講座数	対象教員等	受講者数
新任特別支援学級担当教員等研修	6	新任特別支援学級担当教員等	330人
基礎研修	7	公立学校教職員	1,330人
特別支援学校訪問研修	4	公立学校教職員	220人
課題別研修	5	公立学校教職員	1,400人
実技研修	2	特別支援学級担当教員等	120人
専門研修	5	特別支援学級担当教員、特別支援学校教員等	350人
特別支援教育コーディネーター研修（再掲）	4	公立学校教職員、市町教育委員会担当者等	680人
計	33		4,430人

(4) その他研修（平成22年度実績人数）

研修名	回数	参加者	参加人数
学校等への訪問研修	16	公立学校教職員、市町教育委員会担当者等	824人
センター施設を活用した自主研修	4	公立学校教職員	14人
計	20		838人

Ⅲ 体験活動等の充実

児童生徒が自然や地域社会など、様々な体験活動を通して、豊かな心情や自立を目指した社会性の育成を図る。

1 YU・らいふ・サポート事業

家庭及び地域社会等との連携を深め、障害の実態に応じて「ゆとりある」「友情ある」「ゆたかな」生活を支援する特色ある取組を行い、幼児児童生徒の社会性を養うとともに、自立し社会参加するための基盤となる「生きる力」の育成を図る。

また、この取組を通して、学校の活性化と地域社会への特別支援教育の理解啓発を推進する。

(1) 対 象 県立特別支援学校

(2) 参加者 特別支援学校の幼児児童生徒のほか近隣の小・中・高等学校の児童生徒、地域住民、施設職員等

(3) 実施計画

実施校	参加予定人数	実 施 内 容
23校	のべ 70,045人 (特別支援学校16,573 小中高等学校25,207 保護者 8,041 地域住民 20,224)	近隣の学校や福祉施設、地域社会等との幅広い多様な交流活動を実施する。 (例) ・学校行事(音楽鑑賞会、運動会等)を通じた地域の方々との交流 ・地域の方々を招待したオープンスクール ・老人ホーム訪問等

2 障害児の自然体験活動推進事業

自然とのふれあいや集団活動などの経験を通じて、豊かな心情や社会性を養うとともに、自立を目指した知識、技能、態度及び習慣の一層の育成を図る。

(1) 対 象 公立特別支援学校の小学部高学年及び中学部の児童生徒

(2) 期 間 2泊3日程度

(3) 実施計画

実施校	参加予定人数	実 施 内 容
38校	1,117人	自然観察、乗馬体験、オリエンテーリング、海水浴、キャンプファイヤー、天体観測等

特別支援学校設置状況図

